



高い専門性で 不動産・相続に特化 やりがいと働きやすさを両立

不動産オーナー向けの相続・不動産賃貸業に関する税務を専門としている沖田氏。社外のネットワークも構築し、ワンストップで不動産オーナーをサポートしています。専門スキルを活かした業務とワークライフバランスを重視した環境づくりについて語ります。

INTERVIEW



沖田不動産鑑定士・税理士・
行政書士事務所
代表

沖田豊明氏

不動産オーナーに 安心を提供する

私はもともと、銀行系列の不動産会社に勤めていました。社内コンサル税理士のような立場で、不動産鑑定と税務を担当していたのです。その強みを活かして独立したこともあり、不動産賃貸業を営むオーナーにターゲットを絞り、賃貸事業や相続としての事業承継を中心にサポートしています。

そのため当社の経営理念は、「より多くの不動産オーナー様が安心して、相続・賃貸経営できるようにサポートすることを使命とする」を根幹にしています。

その上で2つ目の理念が、「より多くの不動産オーナー様を支援する税理士・ハウスメーカー・金融

機関等の人たちをサポートすることを使命とする」。

税理士やハウスメーカー、金融機関は不動産オーナーのお客様をたくさん抱えています。彼らに対して当社は、金融機関であれば融資、ハウスメーカーであれば建築、税理士であれば相続をお手伝いできます。お互いにお客様を紹介し合うこともあり、それぞれが目的に合わせてwin-winの関係が築きながら不動産オーナーをサポートできるように尽力しています。

3つ目の理念は、「仕事を通じて、物心両面から安心した生活ができる人間性を高める組織を目指すことを使命とする」。

これは、仕事を通じて経済的な

を得るといふことと同時に、優れたサービスを提供するためには人間性も重要であるという考えを言語化したものです。経済的な安心だけでなく、社員と共にやりがいのある仕事ができる、生きがいを持つる会社にしていこうという想いを込めています。

この3つの理念に基づいて行動指針も定めています。

社内外のネットワークで 相続にワンストップ対応

当社の特徴は、不動産オーナーに対してワンストップでサービス提供ができること。税理士、不動産鑑定士、行政書士が在籍していることはもちろん、不動産仲介会社も作り出したので、賃貸経営や税務会計のサポートから、法人化支援、相続対策のための土地評

価・不動産鑑定、相続税・贈与税の申告、不動産売却に伴う相談まで、多角的にサポートが可能です。

司法書士や弁護士も社外で提携している先生たちとのネットワークがありますから、登記や紛争が起きた際にも対応できます。

司法書士、弁護士の先生から紹介をいただくこともありますし、

他の税理士事務所から紹介をもらったり、サポートで入ったりすることも多々あります。複雑な土地

評価が必要になるケースや、相続に詳しい税理士が事務所内にな

い場合など、お互いに得意・不得意を補完しあって不動産オーナーをサポートしています。

私自身がハウスメーカーや金融機関、税理士向けのセミナーに数多く登壇してきたこともあり、こ

れまでは個人もしくはファミリー企業の不動産オーナーがお客様の99%を占めていましたが、最近は少しずつ一般企業のお客様も増えてきました。というのも、地域の信用金庫と提携したことで、税理士を変更することになった中小企業を紹介してもらえる機会が増えたのです。

中小企業の経営者も高齢化が進んでいますから、事業承継を検討しているところが多くあります。これまでの相続という柱はそのままに、中小企業の相続である事業承継へと幅を広げています。

専門知識と売上をもとに
給与と等級が上がる

職員の仕事は、月次訪問を行いながら所得税、法人税の申告書作

成や生前贈与対策などを提案する税務会計コンサルティンクと、相続税・贈与税の申告や遺産分割の手伝いなどを行う相続鑑定コンサルティンクに分かれています。

それぞれ1等級から5等級まであり、新卒1年目は1等級からスタート。2〜3年目で2等級、4年目で3等級というイメージで昇格していきます。税務会計部門で

沖田豊明（おきた とよあき）
1999年沖田不動産鑑定士・税理士事務所を設立。不動産鑑定士・税理士として、不動産オーナーの相続・不動産賃貸業に関する税務を専門とする。また、各税理士会支部での研修をはじめ、税理士向けのセミナーにも数多く登壇している。



←採用ページへの
アクセスはこちら

あっても生前対策の提案やコンサルティンクを行いますので、3年目くらいから資産税の知識が必要になってきます。そのため、相続鑑定コンサルティンク部門の職員がフォローしながら、専門知識を習得していきます。

4等級以降は、マネジメントとしてのキャリアを進むか、専門スキルを極めるスペシャリストとしてキャリアを歩むかを選ぶことができます。当社は相続を専門としてきたこともあり、スペシャリストを目指す人の割合が多いのが現状。マネジメントができる人を育成していくことが課題です。

評価は、必要となる知識と売上をリンクさせる形で決めています。

1年目は基本的な所得税、法人税の業務ができることを目指します。2年目以降は売上目標につき、それに応じて専門スキルのレベルも上がっていきます。

有給消化率はほぼ100% しっかりと休んで働く

当社の自慢は、有給消化率がほぼ100%だということ。皆、どんなに忙しくてもしっかりと休みをとっています。

かといって、残業がすごく多いというわけでもなく、平常時であれば一般の職員の平均残業時間は月に10時間程度。確定申告後のリフレッシュ休暇もありますし、税理士試験前には有給と合わせて最大6日間の休みが取れます。

また、勤務時間は8時50分から17時20分まで。休憩が60分ありますから、実働時間は7時間半です。どうしても繁忙期はありますが、

確定申告時期は派遣スタッフや税理士のネットワークなどを活用し、職員一人あたりの負担が少なくなるように、さらに環境を整えています。そして、いずれは1日7時間勤務にしたいと考えています。もちろん育児制度もあり、現在



も3人が育休を取得中で、男性職員も育休を使っています。女性も男性もワークライフバランスがとりやすい事務所であることを心がけていますが、「この事務所にいることが楽しい」と思える環境をつくるため、まだまだ改善できることがあると思っています。

信頼されて社会貢献できる 税理士は最高の仕事

今後は、不動産・相続という専門分野は維持しながら、中小企業向けのサービスを多角的に展開していきたいと考えています。おかげさまでお客様が増えています。需

要に対して組織が対応できていないことが課題なので、まずは組織化してしっかりと業務が回る体制を作ることが私の役割です。税理士業界は、最高の仕事だと思えます。税金というのは、あらゆる業種に関連します。だからこそ、中小企業で顧問弁護士がいる企業は少なくとも、顧問税理士はいるのです。しかも、財政状況を見せてもらえるほど信頼されていて、会社にとってとても重要な経済面を支えることができます。この信頼を活かして社会に貢献できるなんて、私はこの職業を選んで本当に良かったと思っています。だから、もっと多くの人にこの業界に入ってきてもらいたい。きっと、3年やって一人前になれば、そのおもしろさを実感するはずですから。

事務所概要

沖田不動産鑑定士・税理士・
行政書士事務所

本社所在地	埼玉県川口市本町4-1-6 第1ビル4階
拠点数	1
創業	1999年
従業員数	71名
平均年齢	37歳